

独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事 募集要項

1. 「独立行政法人等の役員人事に関する当面の対応方針について」(平成21年9月29日閣議決定)の趣旨を踏まえ、独立行政法人日本原子力研究開発機構理事を任命するに当たっての手続きの公正及び透明性を確保するため、公募を実施します。

2. 募集人員 理事(常勤)2名

3. 募集ポスト

(ポスト1)

公募対象理事は、理事長及び副理事長を補佐し、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、総務、監査、法務、安全統括、広報、建設及び原子力緊急時支援・研修に関する業務、並びに研究開発拠点のうち東京事務所及び青森研究開発センターに関する業務について統括し、約200名の職員を管理し、今次中期計画目標の達成及び次期中期計画目標の策定を確実に実施できる経営能力、実行力及びリーダーシップを有する者を求める。

(ポスト2)

公募対象理事は、理事長及び副理事長を補佐し、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、埋設事業推進、核燃料サイクル技術開発、地層処分研究開発及びバックエンド推進に関する業務、並びに研究開発拠点のうち幌延深地層研究センター及び東濃地科学センターに関する業務について統括し、約200名の職員を管理し、今次中期計画目標の達成及び次期中期計画目標の策定を確実に実施できる経営能力、実行力及びリーダーシップを有する者を求める。

(詳細は、「職務内容書」のとおり。)

4. 勤務地

本部(茨城県那珂郡東海村村松4-49)

研究開発拠点に勤務する場合があります。

5. 応募資格

次の要件を満たす方とします。

- (1) 原則として任期満了時点で65歳未満であること(閣議決定に定められた要件)。
- (2) 担当業務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。
- (3) 中立性・公平性を担保して業務を遂行でき、また、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) 原子力に関する研究開発について理解を有し、その総合的実施機関たる機構の理事として職責を果たす熱意と責任感を有すること。また、柔軟な発想や企画力に富み、優れたリーダーシップ、実行力を有すること。

- (5) 民間企業、独立行政法人、大学、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、担当する組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- (6) 民間企業や国、外国政府の諸機関との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- (7) 独立行政法人通則法又は独立行政法人日本原子力研究開発機構法の役員欠格事項に該当しない方。

6. 任命時期及び任期

任命時期は平成 22 年 1 月 1 日（予定）とし、任期は平成 24 年 3 月 31 日までの 2 年 3 ヶ月
（注）現任者の残り任期は、平成 22 年 3 月 31 日までであるが、平成 22 年 4 月 1 日から
1 期 2 年の再任を前提に公募する。

7. 報酬等

(1) 給与

役員給与規程及び役員退職金支給規程に基づく（規程改正により変更する場合がある）
本給、通勤手当等、（年収約 1,400 ~ 1,600 万円（税込））、

(2) 社会保険

健康保険、厚生年金、厚生年金基金

8. 応募書類

(1) 履歴書（当機構指定様式（PDF、WORD）を使用したもの）

(2) 自己アピール文書（以下について A4 2 枚以内で自由にお書きください。）

自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由
今回応募する職務に関連した提言、抱負

自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点 など

本応募要項 2. 「募集ポスト」のうち、いずれのポストへの応募かを明記すること。

9. 書類提出締切日 平成 21 年 11 月 25 日（水）必着

10. 書類提出先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村村松 4-49

独立行政法人日本原子力研究開発機構 総務部 秘書課

（封筒に「理事応募書類」と朱書きのこと）

11. 選考方法

(1) 一次選考：書類審査（履歴書、自己アピール文書）

(2) 二次選考：面接審査

(3) 外部有識者による選考委員会の審議を経て理事長が任命

12. 選考試験日（二次選考） 平成 21 年 12 月上旬（予定）

13. 選考試験会場

東京都内を予定。決まり次第別途ご連絡します。

14. 選考試験結果の通知

選考試験終了後、速やかに文書により通知します。

15. 旅費の支給

選考試験の際には、当機構の規定に基づき選考試験後に銀行振込み等で旅費を支給します。

16. 関連資料

独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標、中期計画、業務実績報告書等の関連資料は「独立行政法人日本原子力研究開発機構ホームページ内に掲載しております。

http://www.jaea.go.jp/01/1_6.shtml)

17. 問い合わせ先

独立行政法人日本原子力研究開発機構 東京事務所 総務部秘書課

TEL:03-3592-2154 FAX:03-3592-2619 e-mail : secretary@jaea.go.jp

18. 個人情報の取扱い

提出いただいた個人情報は選考のために利用します。

任命が決定した方の個人情報は引き続き任命後の管理のために利用し、その他の方の個人情報は提出していただいてから 1 年を経過した時点で破棄しますので、提出書類については返却いたしません。

職務内容書（理事）

独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事（個別業務管理担当）

【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

当法人は、原子力に関する幅広い研究開発を実施している。

公募対象理事は、理事長及び副理事長を補佐し、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、総務、監査、法務、安全統括、広報、建設及び原子力緊急時支援・研修に関する業務、並びに研究開発拠点のうち東京事務所及び青森研究開発センターに関する業務について統括し、約200名の職員を管理し、今次中期計画目標の達成及び次期中期計画目標の策定を確実に実施できる経営能力、実行力及びリーダーシップを有する者を求める。

1．機関名：独立行政法人 日本原子力研究開発機構
（法人の業務概要）

当法人は、平成17年10月に設立された独立行政法人であり、原子力基本法第2条に規定する基本方針、文部科学省の政策等に基づき、人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とし、日本で唯一の原子力の総合的な研究開発機関として、また国際的中核拠点として原子力に関する幅広い研究開発を実施している。

主な業務内容は以下のとおり。

- （1）原子力に関する基礎的研究を行うこと。
- （2）原子力に関する応用の研究を行うこと。
- （3）核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務を行うこと。
- （4）放射性廃棄物の処分に関する業務を行うこと。
- （5）機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。
- （6）原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- （7）原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。

2．ポスト：理事（個別業務管理担当） 1ポスト1名

（任期、2年3ヶ月：～平成24年3月31日）（注）

注：現任者の残り任期は、平成22年3月31日までであるが、平成22年4月1日から1期2年の再任を前提に公募する。）

3. 職務内容：

法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、理事長及び副理事長を補佐し、以下の業務を分掌、統括し、その分掌に係る組織の職員（職員数約200名）を指揮・監督する。ただし、任期中に担当業務の変更をする場合がある。

今次中期計画目標（～平成21年度末）及び年度計画に基づき、その達成に向けて的確に業務を遂行する。

総務（総務課、文書課、秘書課、業務効率化推進室）

業務執行の総合調整及び文書、組織、規程等に関する業務を行う。

一般管理費（平成16年度比15%以上）、その他の事業費（毎年度1%以上）、人件費（平成17年度比概ね4%以上）の削減を行うこととする目標達成に向け、各部の業務の効率化を行う。

監査（監査室）

機構の業務活動の全般について、その会計・経理の合规性、真実性及び正確性並びに業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を確保するため、内部監査の実施及び監事監査の支援を行う。

法務（法務室）

役職員のコンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の徹底を図る。

安全統括（安全課、保安管理課、施設品質課、環境配慮促進課、技術調整室、安全監査室）

原子力事業者として施設及び事業に関わる原子力安全確保の徹底、保安規定に導入した品質マネジメントシステムの確実な運用、機構全体の安全意識の向上、労働災害の防止、労働安全衛生等の一般安全の確保へ向けた安全活動の推進、及び確実な緊急時対応に関する業務を行う。

広報（広報課、報道課、情報公開課）

国民の科学技術全般及び原子力利用への理解促進を図り、機構の研究開発成果を積極的に外部に発信する。

建設（建設業務課、施設技術課、建設課、設備課、六ヶ所BA施設建設室、大洗大型施設建設室）

施設建設計画の策定、関連する基準・技術の調査、施設の施工管理に関する業務等を実施することにより、施設建設の合理性、効率性を確保する。また、機構の保有する原子力施設の耐震安全性の確保を図る。

原子力緊急時支援・研修（原子力緊急時支援・研修センター）

原子力災害時に適切に対応するため、必要な人材の教育・訓練を実施し、地域とのネットワークによる情報交換、研究協力、人的交流等を行い、平常時から緊急時体制の充実に努める。また、国、地方公共団体等が行う原子力防災訓練及び講習会等に積極的に協力するとともに、必要な指導、教育を行う。

東京事務所

東京地区における対外対応業務を実施することにより、機構外との円滑な関係を維持する。

青森研究開発センター(管理部、むつ事務所、サイクル協力室)

六ヶ所村において核融合研究開発の推進や民間核燃料サイクル事業の支援、むつ市において原子力船「むつ」の廃止措置や加速器質量分析装置による環境試料等の分析や技術開発を実施するとともに、青森研究開発センターにおける対外対応業務を実施する。

なお、平成 21 年度中には次期中期計画（計画期間：平成 22～26 年度）を策定する必要があるため、担当業務に関する原案の策定や所管省庁の独法評価委員会での審査等に対応する必要がある。

4. 必要な資格・経験等：

- (1) 原則として任期満了時点で65歳未満であること（閣議決定に定められた要件）。
- (2) 担当業務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。
- (3) 中立性・公平性を担保して業務を遂行でき、また、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) 原子力に関する研究開発について理解を有し、その総合的実施機関たる機構の理事として職責を果たす熱意と責任感を有すること。また、柔軟な発想や企画力に富み、優れたリーダーシップ、実行力を有すること。
- (5) 民間企業、独立行政法人、大学、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、担当する組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- (6) 民間企業や国、外国政府の諸機関との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。

5. 勤務条件等

(1) 勤務条件

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：本部（茨城県那珂郡東海村村松 4-49）
研究開発拠点に勤務する場合もある
- ・給与：年収（約1,400～1,600万円（税込）） 通勤手当等
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、厚生年金基金
- ・危機管理：地震等災害時には24時間体制で勤務、緊急招集の場合あり

(2) 選考方法

- ・公募により以下のとおり選考する。
 - 一次選考：書類審査（履歴書、自己アピール文書）
 - 二次選考：面接審査
 - 外部有識者による選考委員会の審議を経て理事長が任命

(3) 応募書類

- ・履歴書（当機構指定様式（PDF, WORD））
- ・自己アピール文書（以下についてA4 2枚以内で自由にお書きください。）
 - 自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由
 - 今回応募する職務に関連した提言、抱負
 - 自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点 など

6. 欠格条項

独立行政法人通則法又は独立行政法人日本原子力研究開発機構法の役員欠格事項に該当する場合は、理事になることはできない。

(独立行政法人通則法)(抜粋)

第22条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者は除く。)は、役員となることができない。

第61条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

(独立行政法人日本原子力研究開発機構法)(抜粋)

第14条 通則法第二十二条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する者は、役員となることができない。

- 一 物品の製造若しくは販売若しくは工事の請負を業とする者であって機構と取引上密接な利害関係を有するもの又はこれらの者が法人であるときはその役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)
- 二 前号に掲げる事業者の団体の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)

職務内容書（理事）

独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事（個別業務管理担当）

【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

当法人は、原子力に関する幅広い研究開発を実施している。

公募対象理事は、理事長及び副理事長を補佐し、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、埋設事業推進、核燃料サイクル技術開発、地層処分研究開発及びバックエンド推進に関する業務、並びに研究開発拠点のうち幌延深地層研究センター及び東濃地科学センターに関する業務について統括し、約200名の職員を管理し、今次中期計画目標の達成及び次期中期計画目標の策定を確実に実施できる経営能力、実行力及びリーダーシップを有する者を求める。

1．機関名：独立行政法人 日本原子力研究開発機構

（法人の業務概要）

当法人は、平成17年10月に設立された独立行政法人であり、原子力基本法第2条に規定する基本方針、文部科学省の政策等に基づき、人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とし、日本で唯一の原子力の総合的な研究開発機関として、また国際的中核拠点として原子力に関する幅広い研究開発を実施している。

主な業務内容は以下のとおり。

- （1）原子力に関する基礎的研究を行うこと。
- （2）原子力に関する応用の研究を行うこと。
- （3）核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務を行うこと。
- （4）放射性廃棄物の処分に関する業務を行うこと。
- （5）機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。
- （6）原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- （7）原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。

2．ポスト：理事（個別業務管理担当） 1ポスト1名

（任期、2年3ヶ月：～平成24年3月31日）(注)

注：現任者の残り任期は、平成22年3月31日までであるが、平成22年4月

1日から1期2年の再任を前提に公募する。)

3. 職務内容：

法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、理事長及び副理事長を補佐し、以下の業務を分掌、統括し、その分掌に係る組織の職員（職員数約200名）を指揮・監督する。ただし、任期中に担当業務の変更をする場合がある。
今次中期計画目標（～平成21年度末）及び年度計画に基づき、その達成に向けて的確に業務を遂行する。

埋設事業推進（埋設事業推進センター）

研究施設等廃棄物処分業務の実施主体として、関係機関と協力を図りつつ、埋設施設の概念検討、事業資金計画の検討等を実施する。

核燃料サイクル技術開発（核燃料サイクル技術開発部門）

「ふげん」使用済燃料の再処理試験の実施、高燃焼度軽水炉ウラン使用済燃料再処理試験計画の推進、高レベル廃液のガラス固化処理技術及び低レベル廃棄物の減容・安定化技術の開発、核燃料サイクル技術について人的支援も含む民間事業の推進に必要な技術支援を行う。

地層処分研究開発（地層処分研究開発部門） 幌延深地層研究センター、東濃地科学センター

幌延及び瑞浪の地下研究施設の整備を進めるとともに、処分実施主体である原子力発電環境整備機構による処分事業及び国による安全規制の両面を支える研究開発成果を知識基盤として整備する。また、幌延深地層研究センター、東濃地科学センターにおける対外対応業務を実施する。

バックエンド推進（バックエンド推進部門）

自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分については原子力施設の設置者及び放射性廃棄物の発生者としての責任において安全確保を大前提に、計画的、安全かつ合理的に実施する。また、安全確保、コスト低減の観点から、合理的な廃止措置や放射性廃棄物の処理処分に必要な技術開発を行う。

なお、平成21年度中には次期中期計画（計画期間：平成22～26年度）を策定する必要があるため、担当業務に関する原案の策定や所管省庁の独法評価委員会での審査等に対応する必要がある。

4. 必要な資格・経験等：

- (1) 原則として任期満了時点で65歳未満であること（閣議決定に定められた要件）。
- (2) 担当業務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。
- (3) 中立性・公平性を担保して業務を遂行でき、また、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) 原子力に関する研究開発について理解を有し、その総合的実施機関たる機構の理事として職責を果たす熱意と責任感を有すること。また、柔軟な発想や企画力に富み、優れたリーダーシップ、実行力を有すること。
- (5) 民間企業、独立行政法人、大学、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、担当する組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- (6) 民間企業や国、外国政府の諸機関との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。

5. 勤務条件等

(1) 勤務条件

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：本部（茨城県那珂郡東海村村松 4-49）
研究開発拠点に勤務する場合もある
- ・給与：年収（約1,400～1,600万円（税込）） 通勤手当等
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、厚生年金基金
- ・危機管理：地震等災害時には24時間体制で勤務、緊急招集の場合あり

(2) 選考方法

- ・公募により以下のとおり選考する。
 - 一次選考：書類審査（履歴書、自己アピール文書）
 - 二次選考：面接審査
 - 外部有識者による選考委員会の審議を経て理事長が任命

(3) 応募書類

- ・履歴書（当機構指定様式（PDF, WORD））
- ・自己アピール文書（以下についてA4 2枚以内で自由にお書きください。）
 - 自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由
 - 今回応募する職務に関連した提言、抱負
 - 自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点 など

6. 欠格条項

独立行政法人通則法又は独立行政法人日本原子力研究開発機構法の役員欠格事項に該当する場合は、理事になることはできない。

(独立行政法人通則法)(抜粋)

第22条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者は除く。)は、役員となることができない。

第61条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

(独立行政法人日本原子力研究開発機構法)(抜粋)

第14条 通則法第二十二条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する者は、役員となることができない。

- 一 物品の製造若しくは販売若しくは工事の請負を業とする者であって機構と取引上密接な利害関係を有するもの又はこれらの者が法人であるときはその役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)
- 二 前号に掲げる事業者の団体の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)

年	月	学歴・職歴など（項目別にまとめて書く）

年	月	学位・免許・資格

特技・趣味等	健康状態
--------	------

セールスポイント

本人希望記入欄（特に、希望があれば記入）